

令和３年度第１回荒川区環境審議会会議録

日時 令和３年７月７日（水）

午後３時３０分～４時５０分

場所 荒川区役所 ５階 大会議室

出席者

【学識経験者】 市川 祐三（会長）

【委 員】 高田 忠則（副会長）、斎藤 泰紀、保坂 正仁、
小島 和男、清水 啓史、志村 博、飯田 紗織、
清原 美佐子、石原 和夫、木塚 順夫、湯田 啓一、
末永 寿宣

【事 務 局】 池田環境清掃部長、木下環境課長、
増田清掃リサイクル推進課長、鈴木清掃事務担当課長、
泉谷リサイクル推進専門監

欠席者 稲葉 裕之

傍聴者 なし

配付資料 【資料１】荒川区環境審議会委員名簿

【資料２】議事説明資料（はじめに～報告３）

(1) 開会

(2) 議事

(会長) 議事の内容について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) ※資料2の説明

(会長) これから質疑に入る前に、事務局にお伺いしたいのですが、皆さん方のご質問あるいはコメントをいただく際、報告1～3と、「はじめに」を一括してでよろしいですか。

(事務局) 一括で結構でございます。

(会長) それでは、ご意見あるいはご質問をお伺いしたいと思います。
ご質問なりご意見のある方はいらっしゃいますか。

(委員) 荒川区として温室効果ガスを2050年までにゼロにすることを掲げたということで、これについては、国が決めて、区が決めるという格好にはなりましたが、国に先んじてそういう立場を取るべきだということを主張してきましたので、一歩前進だとは思っております。

ただ、ここに書かれているように、CO2削減と言ってきたのですが、世界的には温室効果ガスゼロということになっておりまして、荒川区で、ここに書かれているように、今年3月に策定した対策では、温室効果ガス削減については27%削減となっています。しかし、これは国や都の状況がそれぞれ50%、46%と掲げているのに比べると立ち遅れた状況だということは認識されているようなんですが、ただ、今後推進する上で、区長がそういう形で2050年までに温室効果ガスゼロといった場合に、その対応としての温室効果ガスの目標がきちんとしていないというのは、遅れたというか、それは今年度ですから、これからだということは承知していますけれども、いつまでにそういう目標に見合った形の対策を立てようとしているのか。まだ6月の表明ですので、これからの事務方としての取組もあるでしょうから、今後のことを含めてお考えをお伺いしておきたいと思います。

(会長) ほかにご質問なりご意見があれば、まとめて事務方にお答え
いただきたいと思います。

ほかの委員の方でいらっしゃいませんか。

(委員) エコフォワードについてですが、せっかくこういう協力事業者があるのですから、これを明示する何かはあるのでしょうか。
例えば、今のコロナ対策がなされているお店の表示のように、協力事業者であるということの明示や、また、このお店に行ったときに、荒川区がエコについてやっていることがわかるチラシ等の配布の検討はされているのでしょうか。

(会長) ほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。

(委員) 今のご質問に少し関連するのですが、テレビやニュースでは、

温暖化だとか、2030年だとか、いろいろ出ているのですが、私は一体何をしたらいいのか、うちの企業は何をすればいいのかというのが具体的に各区民や企業が分かっているかということ、なかなか現実の話、厳しいのではないかと私は見えています。

これから進んでいく事業ですけれども、相談窓口ではないですが、私たちはこれをやったら何%削減できるという具体的なものだったり、区民や企業と一緒にやっていくようなシステムを作ったりしたほうがいいのではないのでしょうか。もちろん、私たち区議会議員も町場をよく歩いていますので、そういう声を聞くと、エコフワード宣言だとかいろんなものを紹介するのですが、大変生意気な言い方をすると、ここにいる皆さんがそういった事業をやっているんだということを知人や友人、そして企業に話をし、口伝え、言づてが一番早いような気がするので、具体的な個人、企業の目的、目標が設定できるようなシステムをつくっていただければうれしいなと私は思うので、お答えいただければと思います。

(会長) ほかにいかがでしょうか。

とりあえず、お三方のご質問、ご意見にお答えください。

(事務局) それではまず、エネルギーの計画の件についてお答えします。

私どもも国の動向を注視してございますが、計画の公表が遅れているようですけれども、国でエネルギー基本計画というのが今年度、秋ぐらいに発表されると聞いています。そこで新しい電源構成ですとか、今よりももっとブラッシュアップされた数字が出てくると思うのですが、そういった新しいデータ等を踏まえて、今後、区の計画の数値目標の更新など、考えていきたいと思っております。具体的に何年度というのは、今お答えするのは難しいのですが、国が新しく発表する計画の動向、数値など見ながら、もちろん審議会の委員の先生方にご相談をさせていただきながら進めていきたいというのが事務局の考えでございます。

2点目、エコフワード宣言の件でございますが、現在、エコフワード事業者宣言をしていただいた方には、認定書とバイオマスプラスチックでできたSDGsのピンバッジをお配りしております。その他に、ホームページに掲載させていただいておりますが、具体的にチラシなどでPRというところまでは、まだ至っていない状況でございますので、登録してくださったことには、もちろん我々も十分感謝してございますので、ホームページや、区のいろんなツールでPRをしていきたいと考えております。

食品ロス削減に取り組むもったいない協力店では、既にステッカーをお配りしているのですが、新しく登録いただいた方にはまだこのようなステッカーなどはございませんので、PRの手法については検討させていただきたいと思っております。

次に、我々は何をしたらいいのかとか、具体的にどういったことをすればいいのか、目標立ててやっていけばいいのではないかとというご提案は、まさにその通りだと思います。環境課だけのツールで温暖化対策を進めていくだけでは、なかなか効果というのも難しいだろうということも思っておりますので、今回新たに防災都市づくり部の協力を得て、秋に実施予定のマンションセミナ

一に私も参加させていただき、マンションでできる省エネの手法ですとか、あと、環境課でやっております省エネ診断で共用部分の照明をLEDに換えるとこれぐらいの省エネ効果がありますよとか、そういったことをご提案させていただく機会などを今後新しく設けていただくことも予定しております。

環境行動というのは、これをやるとこれぐらい効果があるのかというのがなかなか分かりにくいところがあると思います。今回お配りさせてもらった啓発グッズでも、こういうことをすると家計にもこれぐらいお得で、CO₂もこれぐらい減らせるよということ为例示してみたのですが、このような啓発の手法について考えていきたいと思っております。

(会長) それでは、ご質問、ご意見、ご発言いかがでしょうか。

(委員) 以前に、ガス代や電気代の使用料で少なくなった金額に対して、区から、買い物券がもらえたことを覚えているのですが、もったいない大作戦でもあるような、そういう補償という、ギブ・アンド・テイクじゃないですけど、そういうアイデアは、特に一般区民にエコに関心を持ってもらう意味で良いと思うのですが、そういう計画なり考えがおりかどうか、教えてください。

(事務局) 今、委員がおっしゃっていただいたのは、恐らく省エネマイレージ事業だと思います。おっしゃっていただいたとおり、電気やガスなど、前年度に比べて削減できた方にはポイントをお付けして、いろんな景品をお渡ししていたものです。非常にいい事業なのですが、皆さん、毎年毎年頑張ってくださいものですから、乾いた雑巾をさらにしぼるような感じで、これ以上の削減は難しいというところまで頑張ってくださいしていましたので、一旦この事業につきましては終了している状況でございます。

ただ、ポイントをつけるという制度自体はとても良いと思っておりますので、今後こういった仕組みでできるかというのは検討させていただきたいんですけども、電気、水道に関しては一旦止めているというような状況です。

(事務局) 清掃リサイクル推進課です。食品ロスに関して実施していることとしては、食品ロスをまず知っていただいて、行動いただくということで、それに対してインセンティブを設けるという意味で、毎年10月が食品ロス削減月間になっていますので、そこで集中的にいろいろなイベントをやっております。例えばフードドライブという、家庭で眠っている食品を提供いただく活動があるのですが、そういったものを知ってもらってやっていただくということで、その期間だけは、食品を提供していただいたら景品を差し上げたり、少し調べたら食品ロスの知識がつくようなクイズを出して、それに答えていただくことで景品などをお渡ししたりすることをしていきます。その代わり調べる過程で食品ロスに関する知識がつくというイベントもやっております。そのほかには、お手元にカラフルなA4の折り畳み式のパンフレットがございますけれども、こういったものも作成し、区民の方に知っていただいて、実行していただくというところを主眼に取組を進めている

ところでございます。

(会長) それでは、ほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。せっかくの機会でございますので。

(委員) 説明資料の最後に、温暖化防止に特化した条例については、策定の準備を進めていただいているはずでありますし、私たちも具体で求めているところでもあります。それを具体的にどのようなものにしていくという基本的なお考えを1つ伺いしておきたいと思います。とても大事なことなので、今の件は。

そして、今年の3月に地球温暖化対策実行計画というのを策定していただいたわけではありますが、大事なのは何かというと、先ほどほかの委員からもありましたとおり、具体的に何をしたらいいのかということ、行政として、区民として、事業者として、それぞれの立場のことを、できることなら3年程度の期間で、次の3年というのもまたあるわけですが、実施計画というか、推進計画といいますか、そのようなものを策定していただいて、この3年間でここまで達成できたと、1については60%達成できた、2については28%だったと、その課題については次の3年にどうつなげていくかということをやより具体で計画をつくったほうがよろしいのではないかと考えていますが、その辺りはいかがでしょうか。

もう一つ、例えば23区の清掃関係の課長会とか部長会とかおありになると思いますが、15年ぐらい前に清掃審議会の中で、家庭ごみの有料化というのを荒川区としてはできればやっていきたい、やっていこうというようなことは答申で出てきていたはずですが。これは区長会ではなくて、課長会などの中で多くの自治体が家庭ごみの有料化は必要だという方たちのほうが多いはずであります。ところが、なかなかそれが実現しない。当然、それぞれの区の区民の反発とか反対とか、もしくは議会の反発とかがあるかもしれない。ただ私はこれはそう遠くない時期に23区として、もしくはうちの区だけでもいいと、決めていただいてもいいのではないかと思うのですが、この辺りの考え方というのはいかがでしょうか。

以上3点、教えてください。

(会長) では、事務局。

(事務局) では、まず私からは、初めの2点について、まず1点目の環境に特化した条例は具体的にどういうものなのかということで、まさにこれはこれから検討していくところでございますが、区の関係団体、また、民間事業者などと、幅広く意見を伺いながら方向性を固めていきたいと先ほど申し上げました。既にできている他の自治体の条例などを参考に見てみますと、例えば環境に配慮したエネルギー使用や、廃棄物の抑制、建築物の省エネ化の推進といった内容になっております。ただ、当然、荒川区は荒川区に特化した条例となりますので、区民の皆様の意見を伺って、どういった内容にしていくのかというのは、今後ヒアリングしていく中で方向性を出していきたいと考えております。

2 件目の計画の件でございますが、ちょうど 2018 年に策定いたしました環境基本計画の中間見直しの時期にも当たっております。環境基本計画と地球温暖化対策実行計画、両方あるわけでございますが、その中の整合性といいますか、一緒に見直しをすることで、具体的な中身をもっと詰めていきたいと思っております。こちらにつきましても、議会や審議会の皆様にご相談をさせていただきながら、内容のほうはブラッシュアップしていきたいと思っております。

以上、2 点、私のほうからお答えさせていただきました。

(事務局) それでは、家庭ごみの有料化について、清掃リサイクル推進課からお答えいたします。当時、答申が出てまいりました。一方で、現状でございますけれども、令和 2 年度におきまして、可燃のごみ、非常に増えていると。1.1%、大体 400 トン近く増えている、そういった状況でありますけれども、一方で、社会、経済がまだ不安定であること、そしてまた、廃棄物の処理手数料の改定も 2 年連続で見送られているということを踏まえても、早期で有料化することは、ご指摘のとおり、区民の方が理解するのはなかなか難しかろうということで、そういった現状でございます。23 区全体としても、荒川区におきましても、今後、有料化に係る議論が深まるように努力してまいりたいというところでございます。

(事務局) 今までの 3 点について、私のほうから補足をさせていただきます。

まず、温暖化対策に特化した条例につきましても、もちろんそれぞれ環境区民ですので、区民、事業者、区が一体となって、こういうことをやりましょうという文言は入るのですが、その文言にまさに具体的なことがついていないと、これは一体どういうことなんだろうということになりますので、その具体をきちんと挙げようということで、例えば質問票のようなものを活用して聞き取りをしながら、こういうことができるねと、このことはこういうことだよねというのを押さえていく準備を進めていきたいと考えています。それから、2 点目におっしゃっていただきました具体的なアクション、実践行動計画とでも申すのでしょうか。そういった実践的な行動計画を明確にして、それを行えば、CO2 はこれだけ削減するというのを、環境基本計画を改定するタイミングと併せて、委員から 3 年くらいを目途におっしゃっていただきましたが、前倒しも視野に策定したいと考えております。

それから、家庭ごみの全量有料化につきましても、全区的な考え方の雰囲気でございます。有料化というのは、やはり費用負担を軽減しようとする動機づけが動きますので、ごみの排出抑制にもなりますし、また、ごみ減量に対して、区民の皆様が当事者意識を持っていただくという点では、大変インセンティブのあることだと私自身は考えております。ただ、23 区全体でいきますと、部長会でのアンケートで、有料化の検討をすべきと申し上げたのが、荒川区を含め 3 区でした。今後、問題意識を持って取り組んでいかなければいけない課題であるとの認識から、提案をしております。

また、23区の清掃主管課長会では、新たに有料化についてもきちんと議論して検討していこうという方向性が示されたということですので、今申し上げた様々な問題等はございますけれども、基本的な考え方ややり方も整理しながら、検討していきたいと考えているところでございます。

(委員) ありがとうございます。

(会長) ほかによろしいですか。

(委員) 環境問題で先ほど話がありましたが、プラスチックの海洋汚染の問題が非常に深刻になっており、この対策が今後とても大事だと思います。しかも、東京の場合、ごみとしてプラスチックを燃やしていると、これが2割近い比率を占めているということもあります。海洋汚染の問題、CO₂の排出を抑えるという点でも、この対策を抜本的に強化する必要がある。大量生産、大量消費ということで企業が気軽に使える、利用者にとっては利用しやすいという側面も確かにありますが、いずれにしても、そういう問題について改善を図る必要があると思うのですが、荒川区としてこういう問題については、先ほどの計画で追記するということはあると思いますが、具体的な取組としてどうしていくのかということも大事だと思うので、その辺は一つお聞きしたいと思います。

それに関わるのですが、ペットボトルの区役所での活用の問題で、今日はペットボトルではなく缶の飲み物を出してらっしゃるので、環境課は意識されているようなのですが、荒川区全体でペットボトルの使用という問題について、何か会議があると出したりということは今まであったと思いますが、隗より始めよという点で、この辺での徹底が今どうなっているのか、その点、ちょっとお伺いしておきたい。

(会長) 事務局、どうぞ。

(事務局) 清掃リサイクル推進課からお答えいたします。

プラスチックの海洋汚染というのは、日本から微量ですが、台風とか災害で流れ出るものが多いというところでございまして、日本はほかの国と比べますと、しっかりと分別などがなされているというところでございます。そうすると、海洋汚染を防ぐとしましたら、絶対量を減らすというところで、リデュースが非常に重要と考えてございます。プラスチックをいかに減らしていくのかというところで、今、国のほうでもプラスチックを使わないとか受け取らないということを進めていますけれども、リユースなども区としても推進していったら、生活様式を変える、プラスチックの全体量をいかに減らしていくか、そういったところで、区として啓発を強化していく必要があると考えてございます。

併せまして、関連で、回収したプラスチックを適正に処理するといった視点も非常に重要かと思います。区では、回収したプラスチックにつきましては、ペットボトルとトレーはリサイクルしておりまして、温暖化との絡みもございますけれども、ほかの容器包装プラスチックや製品プラスチックはサーマルリサイクルと

いったところでリサイクルを図っているところでございます。ただ、それが本当に環境のいいのかどうか、国としては、燃やさないほうが環境によいという話もありますので、今年度、下期をめどに、今、燃やしているものについてモデル回収を行って、まずは区民の方への周知の方法や、そのほかにも環境への影響といったところもしっかりと押さえながら、プラスチックの資源化についても進めていきたいと考えてございます。

2つ目のペットボトルの件でございますけれども、庁舎ですと、ペットボトルのかわりにアルミ缶のもので出したりですとか、ペットボトルは、荒川区におきましては、ペットボトルからペットボトルに水平リサイクルを行っておりますので、出す際においても、きちんと分別で排出いただければ、しっかりとリサイクルしていくといったところをお伝えして、使うにしても、リサイクルしていくといったことをしっかりと伝えていくと、そういう状況でございます。

(委員)

プラスチック問題、非常に大事なことで、国のほうの関係ももちろんあるとは思いますが、やっぱり区からどんどん発信して積極的に減らすと、また、燃やさないということも非常に重要な課題だと思いますので、引き続き努力をしていただきたいと思いますし、ペットボトルの活用の問題も、今の話だと庁舎という話でしたけれども、全体はどうなっているのか、きちんと取組を把握しておく。この点では環境課だけじゃなくて、荒川区全体が先頭に立っていくという立場が必要なので、そういう点での答弁がちょっと見られなかったので残念だったんですが、やっぱりきちんとしていただきたいと思います。

ごみの有料化の問題でお話がありましたけれども、ごみの有料化で一時ごみは減っても、それ以上なかなか減らないというのが全国的な傾向でありまして、それが有効な手だてなのかどうかという点では、確実に減っていくということにはなっていないということは、私どもとしては申し上げておきたいと思います。

最後に、火力発電とか原子力発電とか、これは国のほうですけれども、いわゆる環境の問題、CO₂の問題で、世界的には大問題になっています。日本が化石賞を受け取るというのは、火力発電に対する考え方がどうも違っていると。国のほうは段階的に考えたいとおっしゃっているけれども、世界的にはもうそれは通用しないという状況が火力発電にはあります。

原発問題についても、先ほど原発の活用、クリーンなエネルギーという話がありましたけれども、原発事故以来、原発事故の補償費用とか老朽化したものをどうするかといった点で、決して安くはないということが今、指摘されているわけですね。今後のエネルギー政策を進めるに当たっては、自然エネルギーの活用を基本に据えていくということが何よりも私は大事だと思います。そういう点で、荒川区として、自然エネルギー、火力発電や原発について、国に対し意見もきちんと表明していくべきだと思いますので、その点も区のご意見を聞いておきたいと思います。

(事務局)

まず前段でプラスチックの問題でございますが、我々、各部の庶務主管課長会において、まず区から始めなければいけないとい

うことで、啓発グッズ一つ一つを見直して、ワンウェイプラスチック、一回で使い終わってしまうプラスチックはもうやめにしましょうよという働きかけをさせていただいております。

また、お配りしましたコロナの新しいグッズにも、よく見ていただくと、「あらかわグリーングッズ」と書いてある下に、「ジッパーつき外袋は繰り返し使用できます」と、一応こういうことも書いておきまして、これをすぐ捨ててしまわないような取組の1つでございますが、ご紹介させていただきます。

それから、ペットボトルでございますけれども、集団回収でやっていただいているペットボトルはすごくきれいに回収されておりまして、町会の皆さんのペットボトルにつきましては、ペットボトルからペットボトルの水平リサイクルが可能になっていまして、Aランクのものになっております。区役所内のもは若干良くなかったもので、今、分別の貼り紙を変えまして、きちんと区役所の中もやろうじゃないかということで、これも庁舎管理をしている管理部とともに取り組んでおります。

ただ、委員おっしゃったように、荒川区全体はどうなのかといったときには、外の自販機の横に置いてある回収箱等々はまだまだ汚れたものが入っているという状況もございますので、そういった個店の皆様ともお話を伺って、協力しながら、これから進めていければなと思っております。

それから、サーマルにしているのは、当時、中央防波堤の最終処分場の延命という大きな問題もございましたので、そこに伴って、燃やすこととしておりましたが、例えば、卵のプラスチックパックなどは資源化に向いているなど具体的なこともございますので、リデュースを進めながら、資源にできるものは資源化していくという取組をモデルで進めていきたいと思っております。

それから、国に対する意見表明ということでございますが、荒川区として具体的な、先ほどの実践行動計画ではございませんが、行動をどういうふうに取りっていくのかということを示しながら、きちんと皆様の意見を踏まえて対応していきたいと思っております。したがって、いきなり意見をまとめて、こういうことを表明しますというのは、なかなか今の段階では難しいのかなと考えているところでございます。

(会長) まだご発言されていない方、ぜひともご質問なり。

(委員) 先ほど他の委員が言っていた、エコで何かをいただけるというのは、私も田舎者ですから、何か欲しいなと思っていまして、省エネに協力したらもらえる啓発グッズがあってもいいのかなと思っていまして、企業の中でも、グッズを区に提供してもいいというところはあるんじゃないかなと思っております。大企業がやることだけじゃなくて、大企業の支店などへこちらからアピールすれば、グッズを作っている企業は区内にもあるとは思っていましたが、いただけるものがあつたらいただきたいなと。というのは、今現在コロナで抑制されている生活であるように私は感じていまして、さらに、省エネだといって抑制するような雰囲気を作っているのかというのは、ここ一、二年を見たときにすごく感じています。そうではなくて、もうちょっと明るく、何かやったらもら

えるよという軽い意味で、省エネをやってもらいたいなど。そのときには、区内企業がグッズを協賛するなど、いろんなやり方があるような気がするんですね。グッズを買ってもいいですよ。買ってもいいし、区内企業の景気対策にもなるような、もう少し前向きな明るい雰囲気でのエコみたいなものを、ぜひ基本計画とか行動計画をつくるのであれば、やっていただいて、それをPRしたほうが、一緒にやっていて楽しくなるような気がするので、ぜひ考えていただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

私どもも、環境啓発活動は、コロナ禍の中変わっていく必要があるだろうと考えております。既に産業経済部にも協力をもらいまして、産業経済部で出している情報紙にエコフォワード宣言事業者の募集などもさせてもらっています。

また、今年の初めですが、このような啓発グッズを寄附してくださった事業者さんもいらっしゃいます。皆さんのお手元の事業者リストでご覧になっていただきたいのですが、4月1日以降のエコフォワード宣言事業者で、4番のところにある株式会社RECという事業者さんは、啓発品、グリーングッズの前身となる、バイオマスの袋とマスクのセットになったものを、イベントなどで活用してくださいと環境課へ寄附してくださいました。残念ながら、コロナ禍でイベントなどはできなくなってしまっておりまして、エコセンターに来てくださった方や、小規模でやっている講演会などで配らせていただいています。まさに区が窓口といえますか、区が一緒になって事業者さんと環境活動に取り組んでいくというのは、すごく大事だと思っておりますので、今後も進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

(会長)

ほかにいかがでございますか。

(委員)

私の所属している団体では、青年経済人として、40歳以下で毎月1回集まり、2時間の、資料の分量としては本日と同じぐらいの会議をしています。これは前回、発言させていただいたのですが、我々の会議の中でペーパーレス化というのを統一しております。紙を1枚も使っていません。前回私の質問は、荒川区は今日みたいな会議のときにペーパーレス化の目標を掲げているんですかというのをお尋ねしたと思うのですが、国としては、霞が関では6月末でファクスの使用を原則廃止、東京都では2016年に使っていた2億枚のA4の紙を2021年までに5割段階的に削減していくということで今、成功していると思うんですけれども、荒川区にはそういう数値目標というのはあるのでしょうか。

(事務局)

前回もご質問いただきまして、ありがとうございます。区でやっておりますのは、管理部門とか総務企画部門、いわゆる会議が非常に多い部署で、タブレットを試験的に導入という取組をしております。聞いたところだと、大体30台か40台ぐらいだったと思うのですが、タブレットを導入して、どれぐらい紙の削減につながるのかという実験をしています。紙の削減にはすごく効果があつたと所管からは聞いていまして、ただ、セキュリティの

面ですとか庁舎のシステムとの連携などで課題があるということですので、協議をしていると聞いています。ですので、一気に全てをペーパーレスというのは難しいかもしれませんが、会議の多い部署から順次実験をやっているという状況になっております。

(会長) ほかにございますか。

(委員) 先ほどエコフワード事業者宣言事業のところでSDGsのバッジをお配りしていると伺いましたが、SDGsのバッジというのは、エコセンターに来館してくださっている方からお尋ねされて、このバッジはどこで購入したらいいんですかというような話がありました。環境活動やそれぞれの活動に前向きな方たちにはこのバッジをお渡しするというのは良いことではないかなというふうに思いまして、事業者以外の方たちにも活動している人たちに渡して、これからの活動をもっと応援していくようにしていただければと思いました。

(委員) ありがとうございます。
バッジにつきましては、今、ネット販売でいろんなものが出ています。例えば国連で認定しているもの、認定していないもの、いろいろあるのですが、エコフワード宣言で申し上げますと、エコフワード宣言していただいた方にお配りしておりますのは、新潟のメーカーが食べられなくなったお米をバイオマス原料化したものとプラスチックを50%混ぜたお米由来のSDGsのバッジをお配りしています。ですので、通常、皆さんがされているのは金属のバッジなのですが、エコフワード宣言でお配りしているのは白いプラスチックのバッジで、その分、単価も少し上がってはいるのですが、今、委員におっしゃっていただいたとおり、SDGsは今非常に注目されておりますし、もちろん環境だけではないんですけれども、SDGsの理念はやっていくべきことだと思います。啓発のためにどこまでお配りできるのか、もちろん費用面の課題もありますが、そのあたりは今後考えていきたいと思っています。

(会長) いかがでございませうか。

(委員) 委員から前回にも出された紙の使用量の問題、私達も議会のほうでも文書、ノーペーパーにしていくというのは、他の会派を含めて大事だということは意識していて、やれること、やれないことというのは確かにありますが、やれることをどんどんやったほうがいいと思うんですよね。やれないところがあるから、やれるところまでやらないというのは違うと思います。温暖化を防止して、CO2排出を抑制する姿勢として、区は皆さんから出た意見を受け止める感覚が、どうもお役所仕事だと言われてしまうことが問題なんじゃないかなと。努力しています、やめますと言うだけではなく、先ほど委員からお話があったように、自分のところでは紙を使用していないのに、何で荒川区はできないのかということ指摘されているわけだから、もう少し貪欲にそういう経験を学んで、こういうふうに取り組

ということまで私は踏み込んで言うべきだと思うのですが、いかがでしょう。

(事務局)

確かに、委員のおっしゃっていただいたこと、自戒を込めて私も今、反省しているところでございます。日頃から気をつけているつもりでございましたが、温暖化のことに皆さんが関心を持っている今がチャンスだなと思います。具体的にいえば、ウェブの会議も、今までは何となく敬遠していた方がやり始めて慣れてくればできるとか、先ほどおっしゃっていただいた、そういった会議をなさっている場があるということ、ぜひ私のほうも行って、その場所を拝見したいなというふうにも思います。また、ファクスについての問題が出ましたが、なかなか全で一斉では難しく、数百件の反対意見も出たので、徐々に変えていかなければいけないというニュースを、まさに今日のお昼に私も見たところでございます。タイミングというものもあると思いますが、積極的に変えていくには今がチャンスだなと思っていますところでございます。

また、環境課では、新しいコピー機を導入しました。紙ベースでコピーし、不要になったらインクを消す装置に通して新しい紙に再生できる機器です。そうしたものも全庁的に広げられるかについて、研究してまいりたいと考えております。

(会長)

まだご発言いただいていない方、いかがでございますか。

では、私から発言させていただきます。

今、皆さん方のご意見、随分活発に出た中でも明らかになっていると思いますけれども、今、国でやろうと思っている目標、2050年にカーボンニュートラル、2030年まで46%の温室効果ガスの削減、これは大変ドラスチックな数字ではありません。これは恐らくこれまでの様々な施策の延長線上ではなかなか達成ができない。したがって、本質的には技術開発が必要でしょうし、一方では、生活者あるいは企業活動などに携わる人たちの行動様式を本質的に変えないと達成できない、そういう数値だと私は思っております。

そう振り返ったときに、荒川区はだいぶ前から環境区民という概念を打ち立てて、一人一人が環境に配慮した行動、生活なりあるいは企業行動をする、そういう人間といいますか、区民なり企業を育てていくんだと、それが環境対策の軸になるんだということでこれまでずっと進めてきたと私は理解しています。そういう意味からいいますと、まさに時代を先取りした形で我々は活動してきたんじゃないかと思います。まさにこの時期において、環境区民という概念で我々がやってきたことを全面に打ち出して一人一人の行動を変えていく、そういう取組をぜひとも荒川区で、言わば先鞭をつける形で進めていただきたいと思います。

先ほど議論もございましたように、個人がどうしたらいいんだと、個々の企業はどうしたらいいんだという、まさにそういう問題意識にぶち当たると思うんですけども、それこそがまさに環境区民として組織化していく中で何をしていくかということがおのずから見えてくる。そういう形でもって情報が伝わっ

ていくと、意識が変わっていくということではなかろうかと思います。多分そういうことをある程度意識しているからかと思いますが、先ほど説明のあった資料でいうと、4 ページに地球温暖化対策推進法の中で改正法のポイントの中の4 番目、自治体が地域住民と事業者が参加する地域協議会を開き、住民理解を推進すると。まさに一番行政にとって大変なのは、行政はやるべきことは見えていると。しかし、それをどういうふうにして個々の住民の方に浸透させていくか。一人一人を相手にするということはとてもできるわけじゃないわけですから、何とかして住民の皆さんを組織化していくことが大変重要なことだと思います。国もそういうことを意識しているのだと思います。

幸いにして、荒川区は、先ほど言いましたように、環境区民という概念でこれまで進めてきましたし、その背景には、町内会とか様々な地域の組織がほかの区に比べて大変しっかりしていると。そこに着目して、そこに環境区民としての魂を入れていくということは、恐らく他の区に先駆けて先進的な取組ができるんじゃないかなと私は心から期待しておりますということで、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

私のほうは以上でございます。

ということで、ほかにこの際でございますので、ご質問なりご意見なり、いかがでしょうか。

それでは、皆様方から様々なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

本日いただきましたご意見については、事務局のほうで改めて確認していただきまして、今後の環境施策への反映についてご検討をお願いしたいと思います。

それでは、時間は若干予定より超過してございますけど、以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。

この後、事務局のほうから連絡事項があると思います。よろしくをお願いします。

(事務局) ありがとうございます。

本日の審議会の議事録につきましては、事務局がまとめたものを後日委員の皆様を送らせていただきまして、確認いただいた上でホームページに掲載をさせていただきたいと思います。

また、次回の審議会の開催につきましては、環境基本条例の改正に係るパブリックコメントの募集期間終了後、8 月下旬頃を予定してございます。詳細な日時につきましては、会長、副会長とご相談の上、改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。

閉会